

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2004年

Nov 11

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 4号

平成 16年 11月 5日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page	● 今月の人
2	西畑河川港湾担当技監
3	● 県民参加・NPO等協働通信
4	● 美しい地域づくりをめざして
6	● 知恵と工夫
8	● 県土整備 TOPICS
10	● インフォメーション
11	● みんなの声
12	● データウォッチング
	● 土木建築作品

岩手と世界を結ぶ物流拠点



釜石港須賀地区公共ふ頭ケーソン据付工事

国道283号仙人峠道路との連携を図った県内中央部の物流機能を担うため、岸壁（水深11m）および耐震強化岸壁（水深7.5m）を整備中です。

特に耐震強化岸壁は、大規模地震が発生した際に、被災直後の緊急物資等の輸送や被災した港湾施設が復旧するまでの間、最小限の港湾機能を保持するためのものです。

●今月の人

脆弱国土を誰が守る

河川港湾担当技監
西畑 雅司



今年、度重なる台風の上陸により、水害や土砂災害で多くの人命と貴重な財産が失われました。さらに、10月23日(土)の夕刻には、新潟県中越地方を震源とする直下型の大地震により10万人以上の方々が、苦しい避難生活を余儀なくされておられます。被災された方々には、心から見舞い申し上げます。寺田寅彦は、「天災は忘れた頃にやってくる。しかし、必ずやってくる。」という名言があります。

わが国は、細長く、4つの島で構成され、その島も脊梁山脈で分断されているため、小さな平野や盆地が分散しているにすぎません。火山や地震の問題もあります。全世界の地震の約10%が、わが国の周辺で発生しております。フランスやドイツのような欧米先進国は、国土は四角く、地震はほとんどない使いやすい国土であります。これに対して、わが国は、地理的、地勢的、気象的に脆弱国土と言って

いいほど不利な条件にあります。さらに、人口の問題があります。狭い可住地に多くの人口が住み耕作しています。

この厳しい国土条件下で、人々が豊かで誇りを持って生活するためには、川を治め、山を守り、道を作り、建物を建てなければなりません。こうした人々の日々の暮らしを下支えする尊い仕事が公共事業です。

そして、実際に、治水工事、治山・砂防工事、道路工事、建築工事等を行うのは、建設業で働く人々です。汚職、談合等の報道で建設業は悪いイメージで捉えられがちですが、多くの建設業で働く人々は、厳しい地形、気象条件下で黙々と汗を流しております。

公共事業が財政赤字の原因であるとするイメージも植え付けられておりますが、これも正しくありません。今増えているのはいわゆる赤字国債です。公共事業に使われる建設国債は、むしろ減少しております。建設国債は、喩えて言えば住宅ローンのようなもので、例えば道路は孫子の代まで使うので後世の人々にも負担してもらおうとするものです。

公共事業、建設業について、私たちは地域の方々に十分な説明をしてこなかったかもしれませんが、あらゆる機会を捉えて説明して参りたいと考えております。県民の皆様には、上辺だけの情報でなく、どうか正しく評価していただきますようお願い致します。

11月の主な行事予定

● 関口工区事業説明会

- 期日 11月4日(木)
- 時間 10時30分～12時
- 場所 石鳥谷町
- 担当 花巻地方振興局土木部

● 北上川・柳之御所遺跡保存に伴う河道付替完了記念式典

- 期日 11月5日(金)
- 時間 15時～16時
- 場所 平泉町
- 担当 河川課

● 平成16年度第2回河川パトロール及び清掃活動

- 期日 11月5日(金)
- 時間 10時～14時
- 場所 湯田ダム下流和賀川本流
- 担当 北上地方振興局土木部

● 第2回県民との協働を考える会

- 期日 11月7日(日)
- 時間 10時～16時
- 場所 岩手県庁第二分庁舎
- 担当 県土整備企画室

● 花巻空港基本施設航空局地上検査

- 期日 11月8日(月)、9日(火)
- 時間 月/13時30分～23時30分
火/9時～12時
- 場所 花巻空港
- 担当 花巻空港建設事務所

● 下水道管理体制検討委員会

- 期日 11月8日(月)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 北ホテル(盛岡市)
- 担当 下水環境課

● 木賊川プロポーザル技術コンサルタント設定委員会

- 期日 11月9日(火)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 盛岡合同庁舎
- 担当 盛岡地方振興局土木部

● 第39回岩手県都市計画審議会

- 期日 11月10日(水)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 岩手県公会堂
- 担当 都市計画課

● 県立都市公園の管理についての意見を聞く会

- 期日 11月12日(金)
- 時間 13時30分～15時
- 場所 公会堂23号会議室
- 担当 都市計画課

● 花巻広域公園桜の植樹祭り

- 期日 11月13日(土)
- 時間 9時～16時
- 場所 花巻広域公園
- 担当 花巻地方振興局土木部

● 希少野生動植物に関する現場調査及び自然環境セミナー

- 期日 11月16日(火)
- 時間 9時～17時
- 場所 沢内バーデン、他
- 担当 北上地方振興局土木部

● ハイジャック対応(図上)訓練

- 期日 11月19日(金)
- 時間 9時～10時30分
- 場所 花巻空港
- 担当 花巻空港管理事務所

● 岩手中部地区広域地域づくり協議会通常総会

- 期日 11月25日(木)
- 時間 15時～17時
- 場所 花巻市内
- 担当 花巻地方振興局土木部

● 北上地域公共事業に係る希少野生動植物に関する情報連絡会

- 期日 11月26日(金)
- 時間 9時30分～11時
- 場所 北上地区合同庁舎
- 担当 北上地方振興局土木部

● 優良県営建設工事表彰式

- 期日 11月29日(月)
- 時間 13時30分～14時15分
- 場所 県庁12階特別会議室
- 担当 建設技術振興課

● 第4回いわて都市政策研究会

- 期日 12月22日(水)
- 時間 13時～16時30分
- 場所 一関市
- 担当 都市計画課

県民参加 NPO等協働 通信

このコーナーでは、県民参加の活動事例や NPO などの協働事例を紹介します。

後川環境再生ワークショップ（仮称） 後川をよみがえらせる市民のつどい

1 事業の目的

花巻市後川は水質悪化など汚水処理対策で課題を抱えています。これまで、花巻市や振興局が協力して浄化施設の設置など水質改善の取組みを行ってきました。しかし、施設整備を中心とした行政の取組みに限界が見えてきたことから、地域のみなさんと行政、NPO が協働して後川流域の環境再生に取り組もうとするものです。

地域のみなさんが地域の魅力や後川の課題を発見し、後川の環境を再生する活動に参加することをきっかけに、ご近所同士の絆が強まり、地域コミュニティの埋もれた潜在力「ご近所の底力」が発揮されることにより、快適かつ安全で元気なまちづくりにつながることを目指しています。

2 事業の概要・目標

この事業は、3カ年を想定し、住民のみなさんから水質改善の要望が強い後川流域において、地域住民、学校、地元企業、花巻市、県、NPO 等が協働して、ワークショップの手法やグラウンドワークのしくみを用いて課題解決に取り組むことにあります。

① 1年目の目標：

- ・ 後川における課題抽出と解決策としての住民主体の実践活動と事業計画策定
- ・ 実践活動プロジェクトチームの立ち上げと活動の中核メンバーの選定

② 2年目の目標

- ・ 準備検討委員会の立ち上げと各プロジェクトごとの実践活動の検討及び実施
- ・ 小学校の総合学習と連携した活動の共有と協働

③ 3年目の目標

- ・ (仮称)「後川を考える地域の会」設立及び継続的実践活動の実施

3 事業の背景

① 後川流域における下水道整備率は約9割ですが、水洗化率（接続率）は5割程度です。

② 花巻市と振興局で水質浄化施設等を設置し水質は若



干改善しましたが、堆積したヘドロ等により水辺環境は悪化した状態のままです。

③ 水質浄化施設等の維持のために、年間1千万円程度の経費を要しており、将来の施設更新を含め大きな財政負担となっています。

5 1年目（平成16年度）の事業内容

(1) ワークショップ（以下 WS）住民事前説明会

開催：9月23日（木）19:00～20:30

会場：花北コミュニティーセンター

対象：地域住民のみなさん、ほか

内容：事業の目的・概要を説明し、ワークショップへの参加を呼びかけ

(2) 第1回 WS「後川を知ろう」

開催：10月9日（土）9:00～16:00

会場：花北コミュニティーセンター

対象：地域住民、学校PTA、地元NPO市民団体ほか

内容：①市民参加の後川沿い散策会を実施。任意のグループごとに後川の魅力や課題探し

②散策会での写真を基にグループごとに地図を作成。後川の魅力や課題を発表。

(3) 第2回 WS「後川と地域を考えよう 1」

開催：10月27日（水）19:00～21:00

会場：花北コミュニティーセンター

対象：地域住民、学校PTA、地元NPO市民団体ほか

内容：後川の課題を抽出と解決策の検討。また今後の後川の河川環境に対する地域住民の関わり方や方向性も検討し、地域の住民が主体となった実践活動の事業計画を検討。

(4) 第3回 WS「後川と地域を考えよう 2」

開催：11月中旬～下旬19:00～21:00（予定）

会場：花北コミュニティーセンター

対象：地域住民、地元企業、学校PTA、学童クラブ、地元NPO市民団体ほか

内容：実施可能な実践活動を選定し、事業計画を策定。さらに「(仮称)後川を考える地域の会」の準備検討委員会の設置に向けた合意形成を図る。

(5) ワークショップ事業報告会「思いを共有しよう」

開催：12月中旬、平日19:00～21:00（予定）

会場：花北コミュニティーセンター

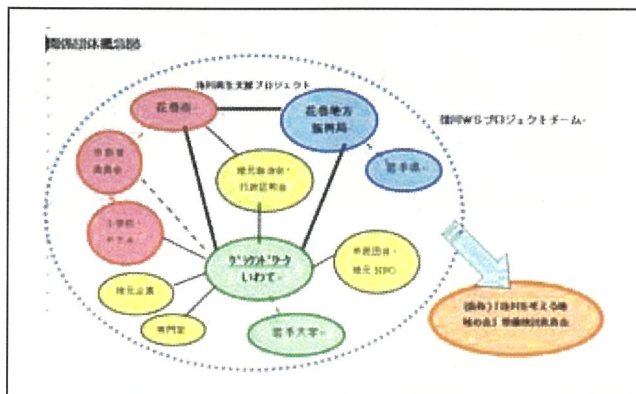
対象：地域住民、地元企業、学校PTA、学童クラブ、地元NPO・市民活動団体ほか

内容：事業報告と成果を点検し、「(仮称)後川を考える地域の会」の準備検討委員会の設置を再確認。

主催 花巻地方振興局

協力 花巻市

企画運営 特定非営利活動法人 グラウンドワークいわて



美しい地域づくりを目指して

盛岡地方振興局土木部

●私たちは行動します

今、盛岡地方振興局は美しい地域づくりを目指して取り組んでいますが、地域づくり、まちづくりと景観形成は表裏一体のものであります。県では平成10年、岩手山麓・八幡平周辺地域を景観形成重点区域に指定して以来、各種の施策を講じてきましたが今ひとつ成果が見えない状況にあります。まちづくりや景観形成というものは規制行政では限界があります。官民の協働が必要であり、特に、その地域の方々の盛り上がりと機運が必要です。また、間口が広いためそれぞれのモチベーションを活かし実効性を高める必要があります。

そのため、その動機付けをどう担うかが重要であり、土木部建築指導グループは行動を起こすこととしました。

●どこでどのように

当面の取り組みとして岩手山麓・八幡平周辺地域を景観形成重点区域周辺でまちづくりの機運のある3地域で行うこととしました。ひとつは秋田県境に位置し名湯国見温泉で知られる**雫石町国見地域**にある集落、**橋場地区**。雄大な自然と心安らぐ里山のたたずまい。ひとつは鹿角、津軽へと続く津軽街道（鹿角街道）の要所として栄えた**西根町田頭町組地区**。その先に七時雨の古道へ続いています。ひとつは信仰と文化の象徴である岩手山を中心とした大自然と開拓の歴史。現在では木工、漆器などの工房が集積している**滝沢村柳沢地区**です。

●活動の母体づくり・組織づくり

3地区の景観形成の推進をするため3人のリーダーを探し、既存の団体及び建築士会等を母体とする地域住民主体の組織を立ち上げ、振興局は側面から活動の支援をすることとしています。

●景観形成と「らしさ探し」

景観はそれぞれの地域の歴史、生活、文化活動の積み重ねにより形成されていると考えられます。また、見た姿だけではなく心象の領域まで関わりがあり、人々の営みに大きく左右されます。美しい景観は人々に安らぎと活力を与えてくれます。したがって、景観形成とまちづくりにあたっては、その周辺環境の保全と調和が重要であります。そのためには「岩手らしさ」「その地域らしさ」というものが極めて大きな意味を持つと考え「らしさ探し」をすることとしました。「らしさ」から学び調和したまちづくりを。



●勉強会とベンチマーキング

これまで美しい地域づくりのための講演会や県内の景観形成住民協定による成功事例の視察、らしさ探しウォッチング等を行ってきましたが今後も継続し、期が熟したら住民協定等によるまちづくりを実践し、美しい地域づくりを目指したいと思っています。

雫石町橋場、西根町田頭町組、滝沢村柳沢の紹介と「らしさ探し」の成果については次号で行います。今回はその代表的な写真を一部紹介します。

橋場の「らしさ」

①

を探してみました



杉木立の中の神社



船原の溪流と草花と木橋



田頭の「らしさ」

を探してみました

②



町組の町並みからみた岩手山

神社と狐

柳沢の「らしさ」

を探してみました

③



大石渡のカラマツ林と田園

柳沢沿道のサイロのある風景

美しい地域づくりのための景観形成への取り組み状況

岩手山麓・八幡平周辺重点地域における景観形成の推進を図るため、次のとおり活動の支援等を行います。

1 モデル地区の設定

次の地区において景観の保全とまちづくりの機運がある、その活動を支援します。

- (1) 雫石町橋場地区
- (2) 西根町田頭町組地区
- (3) 滝沢村柳沢地区

2 組織づくり

1の各地区における活動にあたっては、各地区において景観や地域づくりなどに思いがある建築士の方を中心として、地域住民や建築士等による組織を形成。

3 地域らしさ探し

景観、街並みから学び、調和したまちづくりを行う趣旨から、各地区の「地域らしさ」を探すための街並みウォッチングを実施。

※ 平成16年度第1回らしさ探し実施

- | | | |
|----------|---|---------|
| 7月13日(火) | : | 滝沢村柳沢地区 |
| 7月15日(木) | : | 西根町田頭町組 |
| 7月16日(金) | : | 雫石町橋場地区 |

4 景観・まちづくり塾の開催

各地域における地域住民の景観への関心を高める目的での勉強会やウォーキング等を支援。

(1) 地域住民向けの勉強会

(柳沢自治会まちづくり委員会主催)

開催日：平成16年7月24日(土)

内容：①みんなで考えよう美しい景観

②農山村快適環境づくり活動事例紹介

(2) 農山村快適環境づくり活動先進地視察研修会

(柳沢自治会まちづくり委員会主催)

開催日：平成16年9月5日(日)

場所：葛巻町小田部落

(景観形成住民協定地区)

(3) 柳沢「お宝」発見ウォーキング

(柳沢自治会まちづくり委員会主催)

開催日：平成16年10月17日(日)

内容：柳沢を散策。自分がお宝だと思うものを撮影し、発表。マップ作成。

5 岩手山麓・八幡平周辺重点地域景観形成推進会議委員による視察と助言

開催日：平成16年10月22日(金)

内容：柳沢地区を視察し柳沢らしさを生かした地域づくりについて意見交換し、良好な景観形成を推進。

6 地域らしさの分析と写真展の開催

雫石町橋場、西根町田頭町組、滝沢村柳沢地区のらしさ探しパネル及び景観サポーターからのメッセージパネルを展示し、地域住民への景観啓発を図っています。

(1) 平成16年9月3日(金)～5日(日)

「住まいとエネルギーのフェスタ2004」で展示。
(盛岡市アイスアリーナ)

(2) 平成16年9月中旬～10月

盛岡地区合同庁舎5階エレベーターホールに展示。

(3) 平成16年11月1日(月)～15日(月)

盛岡地区合同庁舎県民ホールで展示。

7 景観推進委員会等への提言(らしさ探しの成果発表)

(1) 平成16年8月2日(月)

岩手山麓・八幡平周辺重点地域景観形成推進会議

(2) 平成16年8月10日(火)

岩手山麓・八幡平周辺重点地域景観形成サポーター会議

8 景観形成住民協定

今後、景観の保全やまちづくりの機運が高まり、一定のルールづくりや目標設定を行う必要があるという考えを持つ方が多数となった場合には、景観形成住民協定の締結やその後の活動を支援します。

地域が求める社会資本整備！

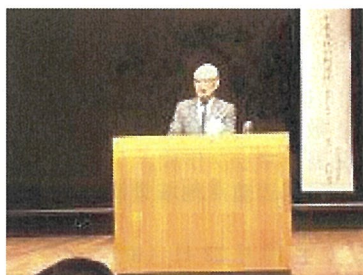
第2回「地方の実情にあった公共事業の推進」事例発表会 in いわて

1 はじめに

10月14日(木)、岩手県民会館中ホールにおいて、「地方の実情にあった公共事業の推進事例発表会 in いわて」が開催されました。これは、地域の実情にあった公共事業を進めている15道県の主催で開催されたものです。

公共事業の推進にあたっては、事業の「選択」と「集中」を図りながら、これまで整備した社会資本のより効果的な利活用にも十分配慮し、国民の多様なニーズに、機動的かつ柔軟に対応していかなければなりません。このため、時代の要請にきめ細かく応える公共事業への転換が必要であると考え、この趣旨に賛同した15道県が、真に地方が求める公共事業についての取り組みと研究を重ねてきました。平成14年11月と平成15年12月には、1.5車線的道路整備の実施などについて国土交通省や農林水産省に提言を行ったところであり、関係する制度の一部を見直していただきました。

岩手県では、平成15年度に「岩手の実情に応じた社会資本整備の基本理念」を策定し、従来の公共事業に対する取り組み方針を見直し、この理念に基づいた良質な社会資本の提供を円滑に実現するため、「地域の実情に応じた社会資本を提供するためのガイドライン」を策定しました。そして、具体的に1.5車線的道路整備等に取り組んでいます。



当日の発表会では、北海道の「道州制北海道モデル事業」をはじめとして全国6道県の先進的な取り組み事例が紹介されました。

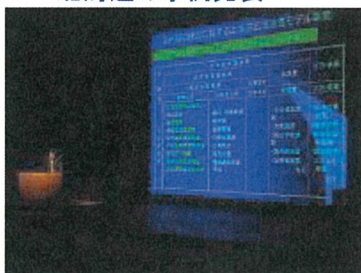
また、特別講演では、東北大学名誉教授の高橋 富雄先生たかはし とみおによる「平泉文化の創造性」-歴史「地方の時代」幕開け-と題し、中世の地方都市、平泉における政治と文化について、非常に興味深いお話が紹介され、まさに「地方」が主体であるという点で、共通するものがあつたと思います。

今回の「知恵と工夫」のコーナーでは、事例発表で紹介された岩手県の「地域の実情に応じた社会資本を提供するためのガイドライン」について紹介します。

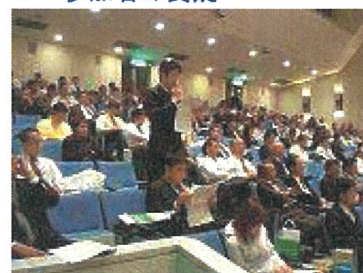
■ 岩手県の事例発表



■ 北海道の事例発表



■ 参加者の質疑



2 「地域の実情に応じた社会資本を提供するためのガイドライン」

—地域にとって真に必要な社会資本の提供を目指して— (発表内容より)

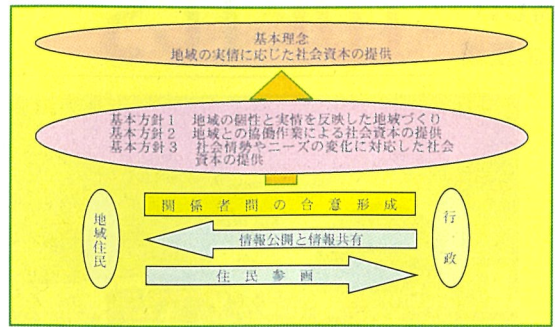
岩手県におけるローカルスタンダードの取り組みがはじまったきっかけは、全国一律の基準による公共事業実施に伴う弊害の声が多メディアを通じて全国に発せられていた、平成14年3月に読売新聞に掲載された「地方基準」の公共事業をという歌山県の木村知事の投稿でした。この記事をきっかけに、15の道県が地方の実情にあった公共事業に係るワーキンググループを結成し、構造基準や採択基準の見直しなど国に対する提言活動を行って来ました。

また、この活動と平行して、岩手県内では国に対して提言している、いわゆるローカルルールに基づく社会資本整備を実施するにあたっての、あり方の検討を進めて来ました。その検討の結果を取りまとめたものが、「岩手の実情に応じた社会資本整備の基本理念」と、事業執行の際に指針となる「ガイドライン」です。

右の図は基本理念とガイドラインとの関係について簡単に表したものです。

この図の意図するところは、基本理念を実現するためには、まず行政からの働きかけである情報公開と情報共有を十分に行い、そして地域の方々に構想・計画段階から参加してもらう住民参画が重要だということです。

このような情報共有と住民参画という行政と地域との関係を構築することで、今後の社会資本整備において最も重要である関係者間の合意形成が図られ、地域の実情を反映した社会資本の提供ができると考えています。



ガイドラインの構成は、①将来像策定のための視点、②4つの事業段階別の流れ、③9項目の留意事項、④確認事項(チェックシート)、⑤関連事例の5つの項目から構成されています。

「将来像策定のための視点」についてですが、地域の実情を反映した社会資本の提供とは、これまでの規格基準を元に当面は暫定的な社会資本を提供し、将来的には完成形をと言うものではありません。具体的に言えば「当面は1.5車線で施工しておき、将来的には2車線の道路を作る。」という事ではないということです。このような認識を「行政」と「地域」の両方が持つためには、まず地域の将来像をお互いが明確に持つ必要があります。

その将来像策定のために重要な視点が、少子高齢化を始めとした人口動態の視点、自然環境・地理的条件などの社会基盤の視点、さらにニーズの多様化や地域の資源などです。これらの視点をもとに、この地域には「現在どのような課題や資源があり」「将来はどうあるべきか」を現実的に即して理解することで、地域に必要とされる社会資本の種類や規模が明確になると考えています。

- 9項目の留意事項
- ① 関係者間の合意形成
 - ② 情報公開と情報共有
 - ③ 住民参画
 - ④ 地域のリーダーシップの発揮
 - ⑤ NPO・自治会等との連携・協働
 - ⑥ 社会情勢を反映した需要の量・質
 - ⑦ 地域の実情を反映した規格・基準
 - ⑧ 環境等への配慮
 - ⑨ ユニバーサルデザインの導入

次に「4つの事業段階の流れ」と「9項目の留意事項」についてですが、社会資本整備の事業段階を「構想」「計画」「実施」「維持管理」の4つに区分し、それぞれの段階において留意すべき点を9項目に整理しています。

さらに9項目の留意点は、ガイドラインの目的とも言える合意形成とその目的実現のためのツールとなる情報共有と住民参画、そして課題である、地域のリーダーシップからユニバーサルデザインまでをとりあげています。

3つ目に、本ガイドラインは、具体的な事業執行に際し行政担当者が利用する目的でチェックシートを取り入れています。

チェックシートは9項目の留意事項に対応して、9種類ありそれぞれのシートには4つの事業段階別の留意すべき点を記載しています。担当者は、9種類のシートについて自分が該当する事業段階における留意点についてチェックマークを付けて確認することで、地域の実情を把握しながら事業を進めることができると考えています。

最後に、関連事例として岩手県内や全国でのさまざまな地域との係わり方や、独自の規格基準の採用例を掲載しています。

これは事例の内のひとつで岩手県宮守村での河川改修の例ですが、地域の合意形成を図るために有効であったと思われる点を【ここがポイント】として記載しています。

このような事例を県内15例、県外17例の32例を記載しており、実際に事業を実施するに当たっては、この例にある手法を参考にして地域の合意形成を図っていただけるようになっていきます。

以上が岩手県で策定しました「地域の実情に応じた社会資本を提供するためのガイドライン」の概要ですが、この「ガイドライン」岩手県建設技術振興課のホームページにも乗せてございますので参考にいただければ幸いです。

関連事例

一級河川宮守川河川改修(宮守村)

【事業概要】
宮守村では、「銘水とわさびの里」をキャッチフレーズとして村づくりを進めており、宮守川の河川改修が自然環境に与える影響が相当大きいことから、自然環境重視の立場で、河川管理者が住民と直接対話を行いながら、豊かな自然環境の保全と創出を図る河川整備を行った。

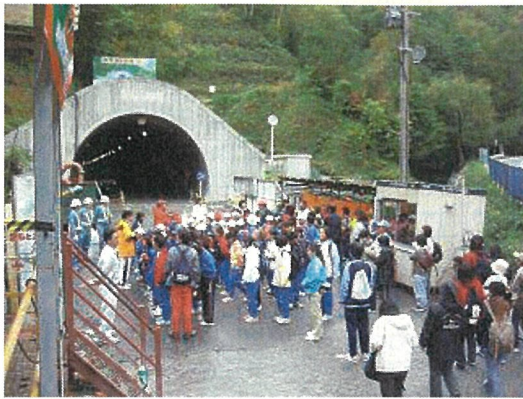
○宮守川河川懇談会の提言
①山林、田園風景との調和 ②河川の連続性の保全・創出
③既設護岸ブロックの再利用 ④住民参加による川を育てる活動

○事業名：河川局部改良 計画延長：4.840m 河川広場1式

【ここがポイント】
○各種シンポジウム等の開催
・宮守川ワークショップ ・体験ウォーキング
・河川環境フォーラム ・宮守村水辺環境調査

○住民による現地検証(宮守の川体験ウォーキング)
○役場内の事務局会議による調整
○建設業者の連絡会議による調整及び住民説明
○女性の積極的な参加とミニ新聞の発行による情報発信と共有
○地元・市町村・県それぞれのリーダーの存在と建設業者の努力と熱意





親子遠足 in 早坂

10月3日(日)

10月3日(日)、岩泉町立門小学校児童とその父兄による「親子遠足 in 早坂」が開催されました。

当日は、児童、父兄、兄弟、親戚等、150人ほどが参加し、今年4月14日に貫通した早坂トンネル(延長3,115km)の中を歩くというもの。

まだ、未舗装であるため足元に注意しながら、岩泉土木事務所職員2名、JV職員4名の参加協力をいただき、50分ほどかけ、全員が無事歩きとおしました。

トンネル完成後は、現在の峠越えで約20分かかっていたものが、約5分と大幅に短縮されることになります。



花巻広域公園ぎんがのもり秋まつり 2004

10月16日(土)

10月16日、花巻広域公園で花巻地方振興局と花巻文化村の共催により「ぎんがのもり秋まつり」が開催されました。会場では、屋台やフリーマーケットのほか、アマチュアバンドによるライブも行われ、非常ににぎやかなイベントとなりました。また、モデルロケット教室も同時開催し、子供たちの歓声が公園中に響き渡りました。

当日は残念ながら今ひとつの天候で、目標の来場者数には到達できませんでしたが、たくさんの方にご協力いただき、何とか成功させることができました。

次回のイベントは11月13日(土)に一般の参加者を募り、宝くじ桜の植樹会を行います。



一ノ関駅東口吸川大清掃開催

9月28日(火)

「吸川をきれいにする会」の呼びかけで、一関市の新たな玄関口「一ノ関駅東口」吸川河川清掃が開催されました。

(株)北上製紙の社員含む総勢80人以上が、大粒の汗を流しながら、河床に付着した藻や浮遊物を除去する清掃にとりかかりました。

「吸川をきれいにする会」では、今後も継続して取り組んでいきたいとのことです。

また、11月には、「ともだち・川・交流サポート事業」の一環として、吸川の源流から河口までの区間をリレー探検する「リレー探検隊」を企画しています。胴長靴を履き、採取網やカメラを携帯してきれいになった吸川を歩いて観察してみませんか…



雪谷川 結いのみちづくり事業

10月24日(日)

10月24日(日)、「雪谷川 結いのみちづくり事業」を実施しました。これは、現在、災害復旧事業に取り組んでいる二級河川雪谷川の管理用通路を、地域住民との協働により舗装工事を実施。当日は天気にも恵まれ、地域住民や、振興局長・軽米町長をはじめ、約70名のボランティアが参加しました。

材料は他の現場から出た切削材等を利用し、ボランティアの方々には敷き均し、乳剤散布、砂散布等の作業をお願いして、約700mを舗装。参加者からは「作業は大変だったけど、こんな経験が出来て良かった」「ちょっとデコボコだけど、歩きやすくなって嬉しい」といった声が聞かれました。作業は年内にあと3、4回行う予定。一緒に舗装作業を行うボランティアを募集しています。



**遠野第二ダム洪水吐トンネル掘削延長
1,000m到達!!** 10月17日(日)

遠野市中心市街地を洪水被害から守るための洪水調節を目的とした遠野第二ダム建設事業はダム本体工事に先立ち平成15年3月から約5年の工期で洪水吐トンネル(全長2,067m)を施工しておりますが、昨日、掘削がほぼ中間点である1,000mに到達しました。

着手当初は軟弱地盤により補助工法の選定に苦慮しましたが現在は良好な岩盤が確認され順調にいくと来年8月には掘削が完了する予定です。

当工事では吹付コンクリート作業中の粉じん低減システムを採用しているほか、狭隘な施工ヤードの有効活用(ずり置き場、仮設備)等工夫して工事を行っております。



雪谷川復興を記念し稚魚を放流!

10月28日(木)

軽米町・九戸村の雪谷川沿川に未曾有の大災害をもたらした平成11年10月末の県北豪雨からちょうど5年目の10月28日、町中心部の昭和橋付近において竣工式が開催されました。当日の雪谷川は、前日までの寒空がうそのように雲一つ無く晴れ渡り、秋のやわらかな日差しを浴びて川面はきらめきこれまでにないような澄んだ流れでした。

翌々30日には、夢あかり in 雪谷川が昭和橋付近(下流)の河川敷にて開催されました。このイベントは平成11年の災害をきっかけに災害と支援を忘れないようにと始まったイベントで毎年この時期に開催されてきました。当初は復興の火を灯すものでしたが事業の竣工となった今年はアリガトウの文字がろうそくによって浮かび上がりました。



つなぎスイミングセンターのワークショップ開催

10月28日(木)

御所湖広域公園 つなぎスイミングセンターのワークショップ(1回目)を10月28日に開催しました。

今回のWSは、3月に検討委員会からの提言、①スイミングセンターを当面休止すること、②廃止も含め利活用を検討することを受け、今年度計4回のWSを開催するもの。

地元住民20名ほど、岩手大学学生5人ぐらいに集まって頂き、休止に至るまでの経緯、今回のWSの主旨等を説明し、実際に班に分れ、意見を出して頂きました。

意見としては、つなぎ温泉にグルージャ盛岡のクラブハウスがあることから、地元の意見でもグルージャと連携しサッカーのフットサル場、練習場の意見が多く出ました。

今年度引き続き検討し、利活用案をまとめる予定です。



冬の救世主、出陣式!

10月29日(金)

10月29日、今年度の除雪にあたり、研修会・安全祈願祭・除雪機械出動式(小岩井除雪ステーション)が開催されました。

当日は、県・振興局・管内警察署・受託業者から約80人が参加しました。

出陣式では、長澤忠雄局長、浅沼英美振興局土木部長が訓示を述べ、受託業者が安全宣言を行いました。その後、出陣式に臨んだドーザー、ロータリ、グレーダがエンジンを始動し、出陣しました。

毎年のことながら、大きな除雪機械が一斉に出動する様はとても頼もしいものです。

Information

内容等につきましては、
各担当にご確認願います。

募集等 のお知らせ

●新・全県域汚水適正処理構想 の見直し(素案)の意見募集

平成10年5月に策定した「新・全県域汚水適正処理構想」の見直し(素案)に対する意見を募集します。素案をご覧になる方法や意見の提出方法は以下のとおりです。(詳細は12月号で再度お知らせします)

- 募集期間 16年12月1日～17年1月7日(金)
- 公表の方法
 - ・ 県庁行政情報センター、各地方振興局行政情報サブセンターで掲示予定
 - ・ 岩手県ホームページ
 - ・ 各地域(振興局)ごとの説明会の開催予定
- 提出方法 郵便(手紙、はがき)、電話、ファックス、Eメール
- 担当 下水環境課
(TEL019-629-5899)

●宮古・下閉伊地域流域ビジョン (流域基本計画案)の意見募集

宮古地方振興局では、「ふるさとの森と川と海野保全及び創造に関する条例」に基づき作成した「宮古・下閉伊地域流域ビジョン(流域基本計画案)」に対する意見を募集しています。

- 募集期間 10月27日(水)～11月26日(金)
- 資料(計画案)の公表
 - ・ 宮古地方振興局の行政情報サブセンター
 - ・ 宮古地方振興局ホームページ
- 対象者 宮古・下閉伊地域に住所を有する個人・法人等
- 提出方法 郵便(手紙、はがき)、電話、ファックス、Eメール
- 申込先 宮古地方振興局企画総務部流域ビジョン担当
FAX0193-63-4703

●花巻空港滑走路延長記念チャーター便の参加者募集

「花巻空港滑走路延長記念」ハワイ(ホノルル)チャーター便が運航されます。花巻からハワイへの運航は今回が初めてです。

- 期日 17年3月23日(水)～28日(月)
- 空港会社 JAL(日本航空)
- 募集 次の旅行代理店で・・・
JTB盛岡支店、近畿日本ツーリスト盛岡支店、日本旅行盛岡支店、読売旅行盛岡営業所、日本通運盛岡支店、タビックスジャパン盛岡支店
- 問合せ 岩手県空港利用促進協議会
(盛岡商工会議所内)
TEL019-624-6330

イベント等 のお知らせ

●東北自動車道社会実験の実施

盛岡都市圏の渋滞緩和・環境改善のため東北自動車道の料金を割引します。現在、盛岡都市圏には20箇所もの渋滞ポイントがあります。一方、東北自動車道は交通量が少なく十分に活用されていません。渋滞の激しい一般国道4号などに平行して走る東北自動車道の料金を割引し、学識経験者や関係機関などでその結果を検証します。

- 実施期間 前半：10/18(月)～11/14(日)
後半：11/15(月)～12/17(金)
- 割引対象区間 盛岡南IC～滝沢IC
(3ICの相互間の交通に限定)
- 割引率 最初の1ヶ月3割引
次の1ヶ月5割引
- 対象車 全ての車種
- 担当 道路建設課

●花巻公園ぎんがのもり桜の植樹祭

花巻広域公園内に季節感を演出する花木を市民参画で植栽して、より魅力ある美しい公園に修景し、多くの来園者に親しまれ、かつりピーターを増やせるような公園に育てることを目的に、宝くじ桜の若木植栽事業による桜の若木(ヤマザクラ及びオオヤマザクラの若木200本)を公園内に植樹します。

- 日時 11月13日(土)
9時～16時30分
- 当日のタイムスケジュール 9:00 イベント広場集合、受付
9:30 主催者挨拶
9:40 運営者から注意事項説明・道具配布
10:00 植栽
12:00 レストハウスで昼食
(参加者には暖かい汁物を用意)
13:00 植栽
16:00 植栽終了、記念撮影
16:30 後片付、解散
- 植樹に参加してくれる方を募集します。(定員50名)
- 申込先は花巻文化村協議会
TEL:0198-26-2773

●まちづくりアドバイザー制度

県では、まちづくりに関し専門的な知識及び経験を有した方々を「岩手県まちづくりアドバイザー」に委嘱し、皆さんの要請により、県がアドバイザーを派遣します。

これは、住民、NPO、事業者等及び市町村が協働してまちづくりを進める際に、専門的な助言を受けたい場合に、岩手県まちづくりアドバイザーを派遣する制度です。例えば...

- ・ 景観についての勉強会やワークショップを開催したいので、助言者がほしい。
 - ・ 自治会や町内会で、景観形成について協定を結びたい。
- そんなとき、まちづくりアドバイザーをご活用ください。
- 各地方振興局土木部(土木事務所)が申請窓口になっています。
- 詳しくは、都市計画課
(TEL019-629-5891)まで

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

家族が盛岡市湯沢の県営住宅に住んでいるが、県営住宅でもインターネットができるようにしてほしい。NTTに問い合わせたところ、湯沢の県営住宅はメタル回線を破棄し光ファイバーにしているので、ADSLは不可能と言われた。割高だが光ファイバーの利用を申し込もうとしたが、湯沢の県営住宅は県から断られるとのことだった。現在、小中学校でもパソコン教育が進んでいるので、子どものため、また子どもとのコミュニケーションのためになんとかお願いします。

2004/02/27/盛岡市/知事ホームページ

県営アパートの入居者がインターネットを利用したい場合は、入居者からの申請により承認しています。これは、既設の電話配線利用以外にはケーブル追加用の配管がなく、最寄りの外線から直接、外部配線の上で住戸内に通線する工法が主な引込み方法となることから、管理及び景観上において支障がないかどうかを審査する必要があるためです。

入居者が通信事業者にインターネット等の申込みをすると、以下の手続きにより進められます。1. 通信設備事業者が盛岡地方振興局土木部（担当：住宅課）に対し、インターネット等のケーブル引込みに関する取付け方法や経路等について事前協議を行います。2. 支障がない場合には、通信設備事業者から入居者に対し、その旨の連絡があります。3. その後、入居者が盛岡地方振興局土木部（担当：企画管理課）に、県営住宅等条例第17条第1項による「県営住宅用途変更（模様替え、増築）承認申請書」を提出し、承認を得た後に工事をするようになります。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

河川の立木等の伐採を地域で行った場合、補助金等は利用できるのか

2004/03/19/遠野市/文書

現在、河川の立木伐採やその片付けに対する補助金制度はありませんので御理解をお願いします。なお、最近、地域ボランティア等で伐採や片付けを申し出る方もいますので、その方々に対して簡易な手続きで実施出来るよう書類を整えていますので御理解と御協力をお願いします。

県では、フリーダイヤル、ファクシミリ、手紙、はがき、電話、インターネットなどを通じて、皆さんの意見・提言をお聴きしています。このコーナーでは、平成16年1月から3月までに寄せられた県政提言等の内容について、主なものを紹介いたします。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

雪谷川の河川敷の管理用道路の草刈について、斜面部分は刈りやすいが、管理用道路は石なので、きれいに刈り取ろうと思えば、機械の刃を痛めてしまう。できれば管理道路を舗装してほしい。

2004/01/14/二戸市/地域懇談会

雪谷川的环境美化等については、「雪谷川を守る会」をはじめとした沿川住民の皆様のご協力により、雪谷川の河川整備方針「人と自然が共生し、皆で支え、育む雪谷川」の理念にそって、地域の皆様と連携を図りながら、河川整備や維持管理に努めているところです。

通常、管理用道路は地域的な条件により違いはありますが、舗装はしていません。しかしながら、安全と作業の効率性を図る上からも地域の状況を踏まえ、ご要望の趣旨に沿うよう部内で検討していきたいと考えています。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

主要地方道盛岡環状線（土沢地区）の交通安全施設について、地域住民、地権者、学校、PTA、村が参加してPI方式により地域の意見を集約したので、早期整備を要望する。

2004/03/26/滝沢村/部局長等要望

県では、土沢地区の交通安全施設整備について、その必要性和緊急性を認識しており、当面、ふるさと交流館から滝沢小学校を含む延長約800m区間の歩道整備を予定しています。滝沢村の概略設計（案）は延長2,140mであることも承知していますが、調査計画段階で要望にこたえることができるか検討していきます。

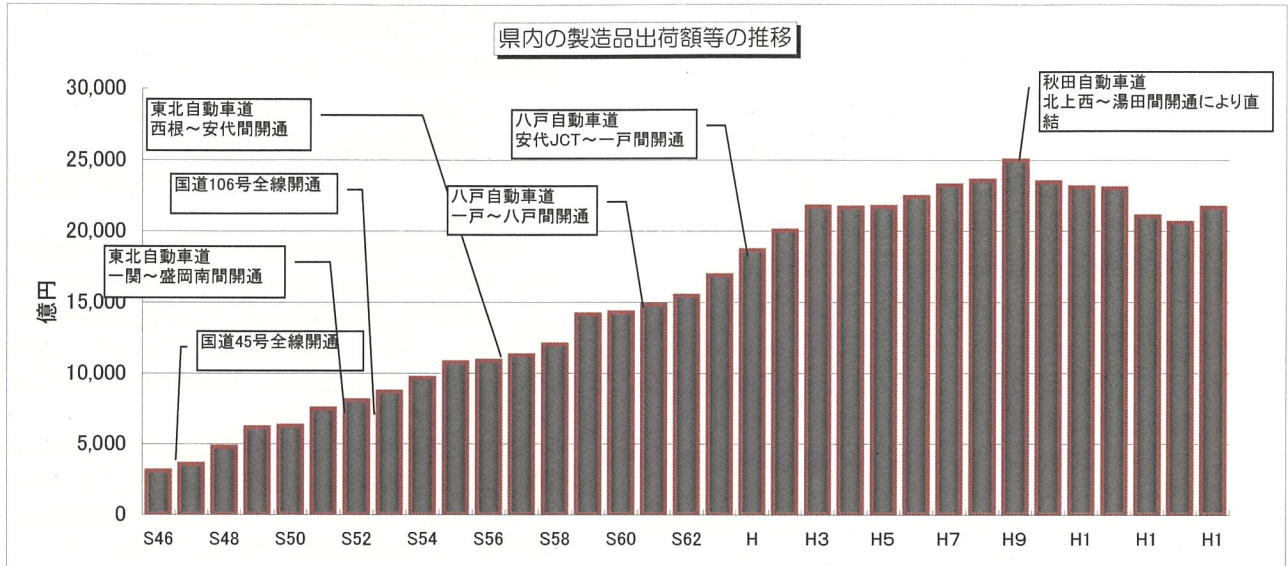
今後の予定としては、平成16年度に県単独事業で調査設計及び用地測量・物件調査を行い、地元の地権者の協力体制が整うならば、平成17年度から国庫補助事業に切替えて、短期間に整備することを視野に入れていきます。

データウォッチング

本県の社会資本整備の状況等をデータで見るコーナー。今回は、道路整備と製造品出荷額等の関係について、みてみましょう。

下の表をご覧ください。県内の製造品出荷額等は、秋田横断自動車道北上西～湯田間が開通した平成9年まで右肩上がりであり、増加しております。

東北縦貫自動車道をはじめとする道路整備等は、県内の製造品等の物流をはじめとする産業活動を支えています。



出所: 岩手県統計年鑑

土木建築作品

Vol. 4 夕顔瀬橋
YugaoSE-BASHI

県民に親しまれてい
る文化的価値の高い
土木建築作品を紹介
するコーナー

岩手県には南北に流れる大河北上川があり、北上平野を東西に分割しています。四十四田ダム湖にかかる岩姫橋(☉盛岡環状線)から、宮城県に程近い北上川橋(☉花泉藤沢線)までのおよそ180kmの間に、東西の交流や物流を一手に担ってきた県管理の橋梁が26あります。これらの橋群が、昔から人々の暮らしを支え、また人々に愛され、岩手の歴史を築いてきた大事な建築物であるといえるのではないのでしょうか。その中のいくつかをシリーズで紹介します。

【夕顔瀬橋】

北上川の夕顔瀬地区は、慶長4年(1599)の盛岡城築城に伴い、盛岡北辺から西の雫石や北の三戸への連絡のための結節点としての交通の要所となりました。船渡しによる運行の後、明暦2年(1656)に土橋が架橋され、明治2年(1869)には、川中に巨石の中島を設けた桁の高い近代的な土橋として架け替えられました。さらに、先代は、内務省直営工事によるカンチレバートラス橋として昭和15年に完成しました。

世界アルペンスキー大会関連ルートの整備の一環として平成5年に完成した現橋は、岩手山と北上川、夕顔の種をモチーフとした作品(盛岡市の彫刻家前田直樹氏制作)を親柱とし、先代の橋の石灯籠や、組み直した石の高欄などをモニュメントとして残しているなど、歴史や景観に配慮されたものとなっています。



「いわての土木遺産100選」((財)岩手県土木技術振興協会発行)